

2023（令和5）年10月5日

ノーモア・ミナマタ第2次近畿国賠訴訟原告団・弁護団

ノーモア・ミナマタ被害者・弁護団全国連絡会議

9.27 ノーモア・ミナマタ第2次近畿国賠訴訟判決に対する被告チツソの控訴に強く抗議し、水俣病被害者の早期救済に向けた協議の開始を求める声明

被告チツソは、去る9月27日言い渡された原告128名全員を水俣病と認められたノーモア・ミナマタ第2次近畿国賠訴訟判決につき、これを不服として、原告らはもちろん早期救済を求める圧倒的な世論をも無視して、不当にも控訴の手段をとった。

この判決は、水俣病被害者救済特措法の居住地、生まれた年代での線引きや、申請締め切りが被害者を切り捨てる誤りであったことを示し、これまでの水俣病行政の根本的転換を求めたものであった。

高齢化する原告らの生きているうちの救済のためには一刻の猶予もないことを無視した非人道的な控訴であることも明白である。

私たちはこの不当な被告チツソの控訴手段につき満身の怒りを込めて抗議するものである。

また、控訴手段は、被告チツソの水俣病問題の解決責任を免罪するものでは決してない。

私たちは、引き続き全ての水俣病被害者の早期の救済解決のための協議に被告らが応じるよう、改めて強く求めるとともに、早期の救済解決を求める闘いを強め広めることを決意するものである。

以上